# SOCSO PSP プログラムに関する FAQ

社会保障機構(SOCSO) 2020年6月1日

1. SOCSO PSP プログラムとは何ですか?

2020年4月27日に開始されたSOCSO PSPは、建設業や警備業に従事する外国人労働者を対象に、SOCSO が提供するガイドラインに沿って実施されたCOVID-19 スクリーニングプログラムです。

2. 本プログラムの目的は何ですか?

本プログラムは、活動制限令 (Movement Control Order, MCO) 中または MCO 後に操業を開始した産業における COVID-19 の感染拡大を抑制するために、政府を支援することを目的としています。

- 3. 本プログラムで COVID-19 のスクリーニングを受ける資格があるのは誰ですか? SOCSO PSP は、SOCSO に貢献している外国人労働者で、セランゴール州とクアラルンプール連邦準州内の建設及び警備部門で働く人のみを対象としています。このスクリーニングは、そのセクターにおける COVID-19 感染症のリスクが高いことに基づき、また、政府のターゲットスクリーニングを実施するという指示に沿って、両セクターに焦点を当てて行われています。
- 4. 外国人労働者が SOCSO に登録または貢献していない場合はどうすればよいですか? 雇用主は、SOCSO PSP の下で COVID-19 スクリーニングテストを受ける資格を得る前に、ASSIST PERKESO ポータル(<a href="https://assist.perkeso.gov.my">https://assist.perkeso.gov.my</a>) に労働者を登録する必要があります。
- 5. 本プログラムは特定の年齢の従業員に限定されていますか? 年齢制限はありません。
- 6. SOCSO PSP ではどのような種類の COVID-19 スクリーニング検査を行っていますか? SOCSO PSP で実施している COVID-19 スクリーニング検査は、マレーシア保健省の推奨する逆転写酵素ポリメラーゼ連鎖反応(RT-PCR)法を使用しています。
- 7. SOCSO PSP の結果は厳守されますか? スクリーニング結果は厳守され、労働者自身、診療所または病院のみが知ることができます。
- 8. 建設部門や警備部門の雇用主は、どのようにして Covid-19 スクリーニングを受けることができますか?

セランゴール州およびクアラルンプール連邦準州の建設及び警備部門の雇用主は、保健省によって承認されたスクリーニングサービスを提供する診療所または病院に連絡する必要があります。 雇用主は、一旦スクリーニングの費用を負担することになりますが、スクリーニング後に SOCSO に補助金の請求を行います。

### 9. 雇用主の敷地内でスクリーニングを行うことはできますか?

雇用主は、スクリーニングを実施している診療所・病院に相談して、事業所内でのスクリーニングが可能かどうかを確認することができます。これは、診療所・病院の能力や適性によります。

- 10. 労働者のスクリーニング検査の結果が出るまでの期間はどのくらいですか? 結果が出るまでの期間は、診療所・病院の検査機関の能力と能力によります。雇用主は、スクリーニングサービスを提供している診療所・病院に問い合わせて、結果が出るまでの期間を確認する必要があります。
- 11. SOCSO PSP スクリーニングの際, 労働者はどのような書類を持参すべきですか? 労働者は, 診療所・病院による確認のために, 本人確認書類(パスポート)を持参するよう求められます。

### 12. SOCSO PSP 助成金とは何ですか?

SOCSO は、セランゴール州及びクアラルンプール連邦準州の建設・警備部門に従事する外国人労働者全員に対して、RM15O を上限に助成金を支払います。診療所・病院でのスクリーニング検査費用が SOCSO の助成金を超える場合は、雇用主が超過分を負担しなければなりません。

13. セランゴール州とクアラルンプール連邦準州の建設・警備部門以外の部門の雇用主も, COVID-19 スクリーニング検査を受けることができますか?

セランゴール州とクアラルンプール連邦準州の建設・警備部門以外の部門の雇用主も、労働者に対して COVID-19 スクリーニング検査を実施することができますが、その費用は全額雇用主の負担となります。

### 14. どのように雇用主へ助成金が支払われますか?

雇用主は、保健省が認可した診療所・病院を利用してスクリーニング検査を実施しなければならず、スクリーニングの費用はまず雇用主が負担しなければなりません。雇用主は、スクリーニングを実施した診療所・病院から発行された領収書にスクリーニングを受けた労働者のリストを添付して提出することで、助成金を請求することができます。申請ガイドラインはpsp.perkeso.gov.myのウェブサイトに掲載されており、随時更新される予定です。

15. 雇用主は, 2020年6月1日以前に実施されたスクリーニング検査に対する助成金請求を行うことができますか?

2020年6月1日以降に診療所・病院を経由して実施されたスクリーニングに対してのみ助成金が支給されます。

## 16. SOCSO PSP はいつ終了しますか?

SOCSO は、事前の通知や理由の指定をすることなく、いつでも本プログラムを終了することができます。更なる質問がある場合は、03-42645555 / 03-80915100 / 1-300-22-8000 までご連絡ください。

## マレー語原文は以下リンク先参照

https://www.perkeso.gov.my/images/pengumuman/psp/FAQ\_SUBSIDI\_PSP\_PERKESO\_01 0620\_FINAL.pdf